

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2020-132020

(P2020-132020A)

(43) 公開日 令和2年8月31日(2020.8.31)

(51) Int.Cl. F 1 テーマコード(参考)  
**B 6 0 R 5 / 0 4 (2006.01)** B 6 0 R 5 / 0 4 Z 3 D 0 2 2

審査請求 有 請求項の数 5 O L (全 17 頁)

(21) 出願番号 特願2019-29831(P2019-29831)  
 (22) 出願日 平成31年2月21日(2019.2.21)

(71) 出願人 000005326  
 本田技研工業株式会社  
 東京都港区南青山二丁目1番1号  
 (74) 代理人 110001807  
 特許業務法人磯野国際特許商標事務所  
 (72) 発明者 奈良 将希  
 埼玉県和光市中央1丁目4番1号 株式会  
 社本田技術研究所内  
 (72) 発明者 稲塚 綺将  
 愛知県豊明市栄町西大根30番地21 株  
 式会社アイティーオー内  
 Fターム(参考) 3D022 BA04 BA06 BB01 BB04 BC06

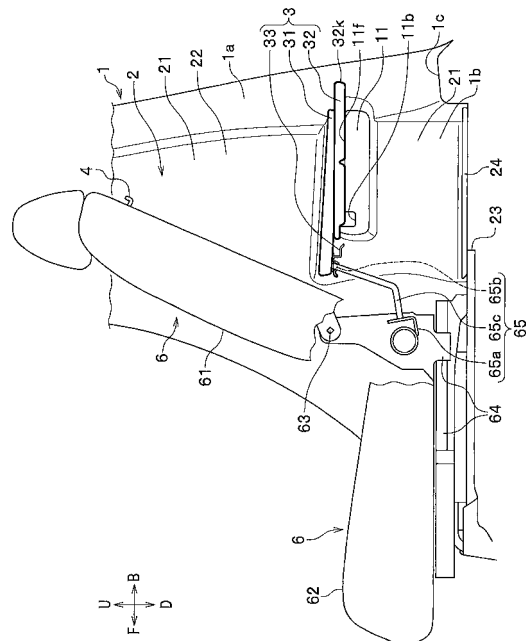
(54) 【発明の名称】 車両用荷室構造

(57) 【要約】

【課題】 ボードを棚部の凹部にガタつくことなく容易に配置することができる車両用荷室構造を提供することを課題とする。

【解決手段】 車両用荷室構造は、車幅方向両側の車室内壁22に設けられた棚部11の間にトランクボード32を掛け渡して配置している。棚部11には、上部が開口する凹部11bが設けられている。トランクボード32は、車幅方向両端に位置する前側両端部32dと、前側両端部32d間において、この前側両端部32dよりも前方に伸びる前延部32bと、を備えている。凹部11bの底面11cに前側両端部32dを当接させてトランクボード32を保持した際には、底面11cよりも前延部32bの方が下方に位置している。

【選択図】 図1



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

車幅方向両側の車室内壁に設けられた棚部の間にトランクボードを掛け渡して配置した車両用荷室構造において、

前記棚部には、上部が開口する凹部が設けられ、

前記トランクボードは、車幅方向両端に位置する前側両端部と、

前記前側両端部間において、当該前側両端部よりも前方に伸びる前延部と、を備え、

前記凹部の底面に前記前側両端部を当接させて前記トランクボードを保持した際に、前記底面よりも前記前延部の方が下方に位置していること、

を特徴とする車両用荷室構造。

10

## 【請求項 2】

前記棚部の前方で前後方向にスライド可能なシートと、

前記シートに前部が連結されて前記シートと一緒にスライド可能なスライドボードと、を備え、

前記トランクボードを前記棚部の間に掛け渡して配置した際に、前記スライドボードの後部は、前記トランクボードの上面に載置されていること、

を特徴とする請求項 1 に記載の車両用荷室構造。

## 【請求項 3】

前記スライドボードには、下面から下方に伸びると共に後方に開口する開口部を備えた被連結部を設け、

20

前記トランクボードの前側両端部は、前記トランクボードを前記棚部間に掛け渡して配置した状態において、前記被連結部に連結する連結部と、

前記連結部の車幅方向端部から後方に向かって伸びる後延部と、

前記後延部から車幅方向外側に向かって伸びる保持部と、を有し、

前記保持部は、前記凹部に係合させた場合、前記凹部の底面に当接した状態に配置されること、

を特徴とする請求項 2 に記載の車両用荷室構造。

## 【請求項 4】

前記棚部は、前記トランクボードを載置する上面と、

前記上面の前端から下方に伸びる第 1 側壁と、

30

前記第 1 側壁の下端から前方に向かって伸びる底面と、

前記底面の前端から上方に伸びる第 2 側壁と、を有し、

前記凹部は、前記第 1 側壁と、前記底面と、前記第 2 側壁と、から形成され、

前記第 2 側壁は、前記上面よりも上方に伸びていること、

を特徴とする請求項 1 ないし請求項 3 のいずれか 1 項に記載の車両用荷室構造。

## 【請求項 5】

前記棚部は、前記車室内壁の一部を車内側に膨出することで形成され、

前記棚部は、前記棚部の天井面を形成する上壁と、

前記棚部の底面を形成する下壁と、

前記上壁と前記下壁とを連結する室内壁と、によって断面コ字状に形成され、

40

前記凹部の前記上壁は、前記下壁側に向かって凹ませて形成され、

前記凹部の底面と前記下壁とは、前記棚部の車外側の表面から突出したリブによって連結されていること、

を特徴とする請求項 1 ないし請求項 4 のいずれか 1 項に記載の車両用荷室構造。

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本発明は、例えば、車両のシートの後方にボードを備えた車両用荷室構造に関する。

## 【背景技術】

## 【0002】

50

従来、車両の荷室内にトノボード等のボードを配置したものとしては、例えば、特許文献1に記載されたトノボード支持装置が知られている。そのトノボード支持装置では、荷物の出入時に、トノボード(7)を左右のリアパーセルサイドトリム(4)の段部(5)に掛け渡し、段部(5)の嵌合凹部(15)にトノボード(7)の下端を挿入して立て掛けている。

【0003】

そのトノボード支持装置では、嵌合凹部(15)内の両側の側壁(15a)の間に、トノボード(7)を挿入して、トノボード(7)の上面及び後端フランジ(7a)の先端面を接触させて挟圧することで固定している。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献1】実開昭61-169647号公報(図1及び図2)

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかし、特許文献1に記載のトノボード支持装置は、トノボード(7)を嵌合凹部(15)に差し込むのに力が必要であるため、作業性が悪いという問題点があった。

また、トノボード(7)や嵌合凹部(15)の大きさがバラついている場合は、トノボード(7)がガタつくおそれがあった。

【0006】

そこで、本発明は、ボードを棚部の凹部にガタつくことなく容易に配置することができる車両用荷室構造を提供することを課題とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

前記課題を解決するために、本発明の車両用荷室構造は、車幅方向両側の車室内壁に設けられた棚部の間にトランクボードを掛け渡して配置した車両用荷室構造において、前記棚部には、上部が開口する凹部が設けられ、前記トランクボードは、車幅方向両端に位置する前側両端部と、前記前側両端部間において、当該前側両端部よりも前方に伸びる前延部と、を備え、前記凹部の底面に前記前側両端部を当接させて前記トランクボードを保持した際に、前記底面よりも前記前延部の方が下方に位置していることを特徴とする。

【発明の効果】

【0008】

本発明は、ボードを棚部の凹部にガタつくことなく容易に配置することができる車両用荷室構造を提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【0009】

【図1】本発明の実施形態に係る車両用荷室構造の一例を示す図で、ボードの使用状態を示す要部概略側面図である。

【図2】ボードをリアシートの背面に立て掛けたときの状態を示す要部概略側面図である。

【図3】トランクボードを棚部の凹部に挿入したときの状態を示す要部概略斜視図である。

【図4】リアシートを前側に移動させたときのボードの状態を示す要部概略側面図である。

【図5】リアシートを後側に移動させたときのボードの状態を示す要部概略側面図である。

【図6】連結部材の設置状態を示す要部拡大背面図である。

【図7】スライドボードに設けられた連結部材の設置状態を示す要部拡大斜視図である。

【図8】トランクボードをリアシートの背面に立て掛けた収納位置のときの状態を示す要

10

20

30

40

50

部拡大概略斜視図である。

【図 9】車室の側面に設けられた棚部の設置状態を示す要部拡大斜視図である。

【図 10】棚部に載置したトランクボードの載置状態を示す要部縦断面図である。

【図 11】(a) 棚部を車外側から見た状態を示す要部概略斜視図、(b) は図 11 (a) の X I B - X I B 拡大断面図である。

【図 12】(a) は図 9 の X I I A - X I I A 拡大断面図、(b) は図 9 の X I I B - X I I B 拡大断面図、(c) は図 9 の X I I C - X I I C 拡大断面図である。

【図 13】(a) は掛止部材をフック部材に掛止したときの状態を示す要部概略拡大背面図、(b) は掛止部材を保持部材に係合させたときの状態を示す要部概略拡大背面図である。

10

【発明を実施するための形態】

【0010】

以下、添付図面に基づき本発明の実施形態に係る車両用荷室構造の一例を説明する。

なお、図 1 または図 3 に示す車両 1 の進行方向を「F」、後退方向を「B」、「鉛直上方側を「U」、鉛直下方側を「D」、左側を「L」、右側を「R」として適宜説明する。また、図 1 及び図 2 に示すように、シート連結部材 65 の前端部を中心として回転するボード 3 は、図 1 に示す水平状態にしたときの基端側を前側、先端側を後側として説明する。

【0011】

車両

20

車両 1 は、車両 1 の後面に設けられた後部開口 1 a と、後部開口 1 a を開閉する扉（図示省略）と、車体後部に設けられた荷室 2 と、荷室 2 の前側に配置されたシート（例えば、リアシート 6）と、荷室 2 に配置されたボード 3 と、ボード 3 を支持する棚部 1 1 と、を備えている。

【0012】

なお、車両 1 は、図 1 に示すように、車体後部に荷室 2、後部開口 1 a、扉（図示省略）、車室内壁 2 2、シートを有するものであれば、形式、種類は特に限定されない。車両 1 は、例えば、ミニバン、ワンボックスタイプ、ハッチバック、ステーションワゴン、クーペタイプ等の自動車から成る。また、車両 1 は、1 列シートでも、2 列シート、3 列シート等の複数列のシートを有する自動車でもよい。以下、ミニバンタイプの 2 列シートの

30

【0013】

車両用荷室構造

車両用荷室構造は、図 1 及び図 2 に示すように、リアシート 6 と、荷室空間 2 1 を有する荷室 2 と、荷室 2 に配置されたボード 3 と、リアシート 6 に設けられたフック部材 4 と、ボード 3 に設けられた掛止部材 5 と、を備えて成る。

【0014】

後部開口 1 a は、荷室 2 内に荷物を収納したり、荷室 2 内の荷物を取り出したりするためのドア開口部である。

なお、扉（図示省略）は、後部開口 1 a を開閉可能なものであれば、どのようなタイプのドアでも構わない。扉（図示省略）は、例えば、跳ねた上げタイプのヒンジ式ドアから成る。

40

【0015】

< 荷室 >

荷室 2 は、荷物を収納したり、積載したりする空間である。この荷室 2 は、車体後端部に設けられた後部開口 1 a と、客室の後端部に配置されたリアシート 6 との間に形成されている。荷室 2 は、リアシート 6 を前後方向に移動させることによって、荷室 2 の前後方向に長さを変えることが可能になっている。荷室 2 内の左右両側には、ボード 3 のトランクボード 3 2 を支持する棚部 1 1 を有する車室内壁 2 2 が形成されている。

【0016】

50

図 1 に示すように、荷室空間 2 1 は、車両 1 のリアシート 6 の後方に設けられた荷室 2 内の荷物収納空間である。荷室空間 2 1 は、ボード 3 を、荷物を載置可能な載置位置の状態に配置した場合、ボード 3 によって上側荷室空間と、下側荷室空間と、に上下に区画される。

#### 【 0 0 1 7 】

荷室 2 の床面 2 3 には、工具、スペアタイヤ、荷物等を床下収納する略直方体形状の荷物収納凹部を閉塞したり、荷物を積載したりする樹脂製のフロアボード 2 4 が配置されている。フロアボード 2 4 は、金属製平板部材から成るフロアパネル（図示省略）の上方に配置されている。

#### 【 0 0 1 8 】

##### < 棚部 >

図 1 及び図 2 に示すように、棚部 1 1 は、トランクボード 3 2 を下側から支持する支持部である。図 3、図 8 及び図 9 に示すように、棚部 1 1 は、荷室 2 の車内側において、左右の車室内壁 2 2 の一部から荷室 2 側（車内側）に膨出して、前後方向に水平に延設されている。棚部 1 1 には、トランクボード 3 2 を載置する上面 1 1 f と、前端部に設けられた凹部 1 1 b と、凹部 1 1 b の後方に設けられた凸部または凹部 1 1 a と、が設けられている。

#### 【 0 0 1 9 】

図 1 0 に示すように、凸部または凹部 1 1 a は、トランクボード 3 2 を棚部 1 1 上に水平に載置した際に、トランクボード 3 2 の下面に形成した係合部 3 2 c が係合する部位である。凸部または凹部 1 1 a は、棚部 1 1 の上面 1 1 f に突出形成された平面視及び側面視して略台形に形成された突起から成る。なお、凸部または凹部 1 1 a と、係合部 3 2 c とは、互いに係合する凹凸関係であればよく、互いに凹凸関係を逆にした形状にしてもよい。

#### 【 0 0 2 0 】

図 2 に示すように、凹部 1 1 b は、上部を開口する略 U 字状の溝から成る。凹部 1 1 b は、ボード 3 をリアシート 6 の背面に立て掛けて、トランクボード 3 2 を掛止部材 5 でシートバック 6 1 のフック部材 4 に掛止する際に、トランクボード 3 2 の保持部 3 2 f を挿入して保持するための溝である。

#### 【 0 0 2 1 】

図 9 及び図 1 0 に示すように、凹部 1 1 b は、第 1 側壁 1 1 d と、底面 1 1 c と、第 2 側壁 1 1 e と、によって形成されている。

第 1 側壁 1 1 d は、棚部 1 1 の上面 1 1 f の前端から下方に伸びる凹部 1 1 b の後側内壁面である。

底面 1 1 c は、第 1 側壁 1 1 d の下端から前方に向かって伸びる内底面である。

第 2 側壁 1 1 e は、底面 1 1 c の前端から第 1 側壁 1 1 d に沿って上方に伸びる凹部 1 1 b の前側内壁面である。この第 2 側壁 1 1 e は、棚部 1 1 の上面 1 1 f よりも上方に伸びている。

#### 【 0 0 2 2 】

##### < リアシート >

図 1 に示すように、リアシート 6 は、車室の後部に配置された座席である。リアシート 6 は、シートバック 6 1 と、シートクッション 6 2 と、傾動機構 6 3 と、スライド機構 6 4 と、シート連結部材 6 5 と、を備えている。リアシート 6 は、荷室 2 の前側に配置されて、棚部 1 1 の前方で前後方向にスライド可能に配置されている。リアシート 6 は、例えば、左右一対の座席から成る（図 2 参照）。

なお、リアシート 6 は、一つのベンチシートであってもよい。また、リアシート 6 は、荷室 2 の前側にあればよく、フロントシートであってもよい。

#### 【 0 0 2 3 】

シートバック 6 1 は、例えば、シートバック 6 1 の下端部を中心として前後方向に傾倒可能な可倒式のものから成る。シートバック 6 1 は、傾動機構 6 3 及びシートロック機構

10

20

30

40

50

(図示省略)によって、適宜な角度に傾けてロックすることが可能になっている。図3に示すように、例えば、右側のリアシート6のシートバック61の背面上部には、後記するフック部材4が設けられている。そのフック部材4は、シートバック61の背面の車幅方向中央寄りの位置に設置されている。

なお、フック部材4は、左側のリアシート6のシートバック61に取り付けてあってもよく、また、左右の両方のリアシート6のシートバック61に取り付けてあってもよい。また、フック部材4の構成は、後で詳述する。

#### 【0024】

図1に示すように、シートクッション62は、シートバック61の下端部に、前後方向に所定距離だけスライド移動可能に配置されている。

10

#### 【0025】

傾動機構63は、シートバック61を適宜な角度に調整してその角度に保持するための装置である。傾動機構63は、シートバック61の下端部と、シートクッション62の後端部との連結箇所設けられている。なお、傾動機構63は、傾動機構63の操作部を操作することによって、シートバック61を後傾状態から直立状態にすることが可能なものであればよく、その構造は特に限定されない。また、傾動機構63は、なくてもよい。

#### 【0026】

図1に示すように、リアシート6は、スライド機構64によって、前後方向に摺動させて前後方向の位置を調整できるようになっている。スライド機構64の後端部には、スライドボード31の先端部に設けた連結部材33のシート連結部材連結片33dに連結したシート連結部材65の前端部が連結されている。このため、シートクッション62は、前後方向に移動させれば、シート連結部材65及び連結部材33を介在してスライドボード31も前後方向と一緒に連動するように構成されている。

20

#### 【0027】

図1に示すように、シート連結部材65は、リアシート6とスライドボード31とを連結するための部材である。シート連結部材65は、シート連結部65aと、ボード連結部65bと、シート連結部材本体65cと、を有する金属製部材から成る。

#### 【0028】

シート連結部65aは、シートクッション62の後端部に、シートクッション62の後端部を中心として前後方向に回動自在に軸支されている(図2参照)。

30

ボード連結部65bは、略逆U字形状のシート連結部材本体65cにおいて、スライドボード31の連結部材33に着脱自在に連結される部位である。

シート連結部材本体65cは、前端側に設けられたシート連結部65aと、後部側に配置されたボード連結部65bと、を連結した金属製棒状部材から成る。

#### 【0029】

<ボード>

図4に示すように、ボード3は、荷物を載置するための板状部材である。ボード3は、スライドボード31と、トランクボード32と、連結部材33(被連結部33c)と、掛止部材5(図3参照)と、を備えて構成されている。ボード3は、荷室空間21において、図1及び図4に示す荷物を載置可能な載置位置と、図2に示すリアシート6の背面に配置される収納位置と、に保持可能である。図1に示すように、載置位置の状態に配置したボード3は、荷室空間21を上側の上部荷室空間と、下側の下部荷室空間と、に上下に区画して、荷室2を二つの部屋にする仕切り部材の機能を有している。

40

#### 【0030】

<スライドボード>

図4及び図5に示すように、スライドボード31は、リアシート6と一緒に前後方向にスライド可能な平面視して略矩形の樹脂製の厚板状部材である。スライドボード31の前端部は、連結部材33及びシート連結部材65を介在してリアシート6に着脱可能に連結されている。このため、スライドボード31は、リアシート6を前方向にスライド移動させた際に、リアシート6とスライドボード31の前端との間に、大きな隙間Sができるの

50

を抑制することができる。その結果、その隙間Sから荷物が落下するのを防止することができる。つまり、その隙間Sは、スライドボード31がリアシート6と一緒に前後方向に連動することで、シートバック61を傾動させない限り、変化しないように構成されている。

#### 【0031】

スライドボード31の下側の左右前端部には、リアシート6に連結するための連結部材33が固定されている。また、スライドボード31には、下面から下方に伸びると共に後方に開口する開口部を備えた被連結部33c(連結部材33)が設けられている。スライドボード31は、トランクボード32を左右の車室内壁22の柵部11間に掛け渡して配置した際に、スライドボード31の後部が、トランクボード32の上面に載置される。

10

#### 【0032】

<トランクボード>

トランクボード32は、スライドボード31の下側に配置されて、車室の側面1bの柵部11に支持させることが可能な平面視して略四角形の樹脂製の厚板部材から成る。図4あるいは図6に示すように、トランクボード32は、連結部32aと、前延部32bと、係合部32cと、前側両端部32dと、後延部32eと、保持部32fと、側辺32iと、角辺32jと、後辺32kと、を有している。

#### 【0033】

図1に示すように、トランクボード32は、車室の側面1bに設けられた柵部11の上方に水平に載置した載置位置の状態の場合、後辺32kが、後部開口1aの下面1cの上方に位置するように配置される。

20

#### 【0034】

図3に示すように、トランクボード32の下面の後側には、トランクボード32をリアシート6の背面に立て掛けた状態にした際に、フック部材4のフック41に掛止される掛止部材5を固定した保持部材7が設けられている。トランクボード32は、リアシート6の背面に立て掛ける収納位置の状態の場合、図2及び図8に示すように、左右の保持部32fを柵部11の凹部11bに挿入した状態に配置される。トランクボード32は、凹部11bの底面11cに前側両端部32dを当接させてトランクボード32を保持した際に、凹部11bの底面11cよりも前延部32bの方が下方に位置している。

#### 【0035】

前延部32bは、トランクボード32をリアシート6の背面に立て掛けた際に、連結部32aからさらに前方(下側)に延設されて重心の位置を低くすることで、トランクボード32を立て掛けた状態を安定化させている。図6に示すように、前延部32bは、ボード3を水平に配置した載置位置の状態のトランクボード32において、連結部32aよりも前方に向かって伸びて形成されている。この前延部32bは、図2に示すように、凹部11bの底面11cに前側両端部32dを当接させてトランクボード32を保持している際に、底面11cよりも下方に位置するように配置される。

30

#### 【0036】

図4及び図5に示すように、連結部32aは、リアシート6、シート連結部材65、連結部材33及びスライドボード31が後側に移動した際に、スライドボード31に固定されたトランクボード連結片33bの被連結部33cに連結される箇所である。図5及び図6に示すように、連結部32aは、連結部32aから後側に延設された前延部32bと、トランクボード32の前端(基端)の前側両端部32d寄りの位置にある保持部32fとの間に段差状に形成されている。

40

#### 【0037】

図6に示すように、後延部32eは、連結部32aの車幅方向端部から後方(先端側)に向かって伸びて形成された部位である。

前側両端部32dは、トランクボード32の車幅方向の両端部である。前側両端部32dには、保持部32fが形成されている。このように、トランクボード32の前側両端部32dは、前延部32bから連結部32aを介して保持部32fまで階段状に形成されて

50

いる。

【 0 0 3 8 】

図 2 及び図 8 に示すように、保持部 3 2 f は、トランクボード 3 2 をリアシート 6 の背面に立て掛けた収納位置の状態の際に、棚部 1 1 の凹部 1 1 b に挿入されて保持される箇所である。保持部 3 2 f は、凹部 1 1 b に係合させた場合、凹部 1 1 b の底面 1 1 c に当接した状態に配置される。図 8 に示すように、保持部 3 2 f は、後延部 3 2 e から車幅方向外側に向かって伸びて形成されている。

【 0 0 3 9 】

図 1 0 に示すように、係合部 3 2 c は、トランクボード 3 2 を棚部 1 1 上に載置した場合に、棚部 1 1 の上面 1 1 f に形成された凸部または凹部 1 1 a に係合してトランクボード 3 2 を支持する箇所である。係合部 3 2 c は、ボード 3 を水平に配置した載置位置の状態のトランクボード 3 2 において、トランクボード 3 2 の下面の左右端部中央に切欠形成された底面視及び側面視して略台形形状の溝から成る。

10

【 0 0 4 0 】

図 3 に示すように、側辺 3 2 i は、車幅方向に長い略六角形のトランクボード 3 2 の左右の辺である。側辺 3 2 i は、荷室 2 の側面 1 b に沿って伸びている。

【 0 0 4 1 】

角辺 3 2 j は、略六角形のトランクボード 3 2 の車幅方向の後端部に斜めの辺を形成する箇所である。角辺 3 2 j は、側辺 3 2 i から後方に向かうに連れて車幅方向中央に向かって傾斜して形成されている。

20

【 0 0 4 2 】

後辺 3 2 k は、左右の角辺 3 2 j の後端から車幅方向に伸びる辺である。図 1 に示すように、後辺 3 2 k は、トランクボード 3 2 を左右の棚部 1 1 間に架設するように、水平に配置した際に、後部開口 1 a の下面 1 c の上方に配置される。

【 0 0 4 3 】

< 連結部材 >

図 4 ~ 図 6 に示すように、連結部材 3 3 は、スライドボード 3 1 をトランクボード 3 2 及びシート連結部材 6 5 に着脱自在に連結するための部材である。連結部材 3 3 は、スライドボード 3 1 の左右前端部に固定された左右一対の金属製部材から成る。図 6 に示すように、連結部材 3 3 は、連結部材本体 3 3 a と、トランクボード連結片 3 3 b と、被連結部 3 3 c と、シート連結部材連結片 3 3 d と、を有している。連結部材 3 3 は、複数の固定具 3 4 によってスライドボード 3 1 の下面の前側の左右端部にそれぞれ固定されている。

30

【 0 0 4 4 】

連結部材本体 3 3 a は、スライドボード 3 1 に締結具等の固定具 3 4 によって固定される部位である。連結部材本体 3 3 a は、車幅方向に延設された略矩形の平板状に形成されている。

図 6 または図 7 に示すように、トランクボード連結片 3 3 b は、連結部材本体 3 3 a の車幅方向中央側前端部からトランクボード 3 2 側に突出するように折曲形成された側面視して略 L 字形状の突出片から成る。図 4 及び図 5 に示すように、トランクボード連結片 3 3 b と、スライドボード 3 1 との間には、トランクボード 3 2 の連結部 3 2 a が係合される被連結部 3 3 c が形成されている。トランクボード連結片 3 3 b の先端部は、トランクボード 3 2 がスムーズに係合できるように斜め下方向に拡開するように折曲形成されている。

40

【 0 0 4 5 】

< 被連結部 >

被連結部 3 3 c は、トランクボード 3 2 の左右前端部の連結部 3 2 a が着脱自在に係合されて、連結部 3 2 a を支持する部位である。被連結部 3 3 c は、側面視して略 L 字状のトランクボード連結片 3 3 b と、スライドボード 3 1 の下面と、によって形成された横溝形状の空間から成る。被連結部 3 3 c は、スライドボード 3 1 の下面から下方に伸びると

50

共に、後方に開口する開口部を備えている。図4及び図5に示すように、被連結部33cは、スライドボード31が後方向(矢印b方向)にスライド移動したときに、連結部32aに連結される。

【0046】

図6または図7に示すように、シート連結部材連結片33dは、連結部材本体33aの車幅方向外側前端部からリアシート6側に突出形成された突出片から成る。図4及び図5に示すように、シート連結部材連結片33dは、シートクッション62の後端部に設けられたシート連結部材65のボード連結部65bを、着脱自在に連結する。図6または図7に示すように、シート連結部材連結片33dは、ボード連結部65bに係合される係合部33d1と、係合部33d1の先端側に形成された係止部33d2と、を連続形成して成る。

10

係合部33d1は、側面視して略J字状に形成された舌片から成る。係止部33d2は、トランクボード32がスムーズに係合できるように、係合部33d1の先端から下方向に拡開するように略湾曲状に曲げて形成されている。

【0047】

<フック部材>

図2及び図13(a)、(b)に示すように、フック部材4は、掛止部材5を掛止させることによって、リアシート6の背面に立て掛けたボード3を立て掛けた状態に保持するための掛止具である。このほか、フック部材4は、レジ袋(「取手付きゴミ袋」、「コンビニ袋」ともいう。)取手付きバッグ等を掛止する掛止具としても使用可能である。フック部材4は、リアシート6の背面において、図1に示すような載置位置の状態のボード3よりも上方の位置に設けられている。さらに、詳述すると、フック部材4は、図2に示すように、ボード3をリアシート6の背面に配置した収納位置の状態、掛止部材5を掛止させることが可能な位置に設置されている。フック部材4は、車幅方向において、前延部32bの直上に設けられている。図13(a)、(b)に示すように、フック部材4は、側面視して略J字形状に形成されたフック41と、フック41をシートバック61の背面に固定するための固定枠42と、を備えて構成されている。

20

【0048】

<掛止部材>

掛止部材5は、フック部材4に引っ掛け可能な可撓性の部材によって形成されている。掛止部材5は、例えば、略U字状に折り曲げた線状部材の両端部をボード3の中央部の右寄りの位置に設けられている。掛止部材5は、フック部材4に直接引っ掛けて掛止するワイヤ51によって形成されている。掛止部材5の基端部は、固定具72によってトランクボード32の下面に固定された保持部材7に固定されている。

30

【0049】

ワイヤ51は、ある程度自由に曲げることが可能であって、ボード3を引っ張り上げることが可能な引張力を有する部材から成る。ワイヤ51は、1本から成るものであっても、複数本を撚ったケーブル状のものであってもよい。ワイヤ51は、例えば、線状、ロープ状、紐状、ワイヤ状、鎖等の樹脂製、金属製、あるいは、繊維製の部材から成る。

【0050】

<保持部材>

図13(a)、(b)に示すように、保持部材7は、掛止部材5の基端部を保持するための金属製または樹脂製のブラケットである。保持部材7は、掛止部材固定部71aと、収容凹部71bと、開口部71cと、を有する保持部材本体71から成る。

40

【0051】

保持部材本体71は、複数の固定具72によってトランクボード32に固定された横長の矩形の平板部材から成る。

掛止部材固定部71aは、略U字状に曲げたワイヤ51の両側基端部を固定する固定部である。掛止部材固定部71aは、保持部材本体71に一体形成されている。

【0052】

50

図13(b)に示すように、収容凹部71bは、U字状の掛止部材5の先端側部位を、ブラつかないように収容する保持部である。収容凹部71bは、平面視してL字状に折曲形成された2つの突出片を対向配置して、U字状のワイヤ51の先端側部位を挿入することが可能な略筒状(略C字状)の空間から成る。収容凹部71bは、保持部材本体71に一体形成されている。

【0053】

開口部71cは、略U字状のワイヤ51の先端側部位を挿入して保持する収容凹部71bの開口端部である。開口部71cは、トランクボード32を棚部11上の載置した際に、開口縁が後方向側を向くように開口している。

【0054】

次に、図10、図11(a)、(b)及び図12(a)~(c)を主に参照して、棚部11の車外側の構造について説明する。

図11(a)及び図12(a)~(c)に示すように、棚部11の車外側は、棚部11の車外側天井面を形成する上壁11gと、棚部11の車外側底面を形成する下壁11hと、上壁11gと下壁11hとを連結する室内壁11iと、で断面コ字状に形成されている。

【0055】

凹部11bの車外側の上壁11gは、下壁11h側に向かって凹ませて形成されている。図11(a)及び図12(a)に示すように、凹部11bの車外側底面11jと下壁11hとは、棚部11の車外側の表面から突出したリブ11kによって連結されている。

【0056】

図11(a)及び図12(a)に示すように、車室内壁22の車外側表面において、凸部または凹部11aの下側の上壁11gは、この上壁11gから室内壁11i、棚部11の下壁11hを介して下方に伸びるリブ11kが形成されている。

【0057】

リブ11kは、棚部11を補強するための突出片から成る。リブ11kは、車室内壁22の車外側表面において、棚部11の上方から、棚部11の上壁11g、室内壁11i及び下壁11hを介して棚部11の下方まで、前後方向に適宜な間隔で、車室内壁22の車外側表面に沿って上下方向に延設されている。

【0058】

車両用荷室構造の作用

次に、図1~図13を参照して本発明の実施形態に係る車両用荷室構造の作用を説明する。

【0059】

ボード3の上面に荷物を載置する場合は、図1に示すように、トランクボード32を棚部11の上に載置し、トランクボード32の上にスライドボード31を載置して、ボード3を荷室空間21内に水平に配置する。

この場合、ボード3は、図4に示すように、トランクボード32の下面の係合部32cが凸部または凹部11aに係合され、スライドボード31の前端部の連結部材33がリアシート6のシート連結部材65に連結されて保持されている。このため、ボード3は、車両1が走行中であっても、安定した状態で、荷室2内に配置することができる。

【0060】

荷室空間21は、ボード3が荷物を載置可能な水平な載置位置の状態に配置されている場合、図1に示すように、ボード3によって、上側と、下側との二つの空間に区画される。このため、荷物は、ボード3上と、ボード3の下側のフロアボード24上と、の二か所に載置することが可能である。

【0061】

この状態で、図4に示すように、リアシート6を前方向(矢印a方向)に移動させる。すると、スライドボード31が、連結部材33及びシート連結部材65を介してリアシート6に引かれて、トランクボード32上を前方向に摺動する。このように、スライドボ

10

20

30

40

50

ード31は、リアシート6と一緒に移動するので、シートバック61とスライドボード31との間の隙間Sが広がるのを抑制することができる。このため、隙間Sが広がって、隙間Sから荷物が落下するのを規制することができる。

【0062】

図5に示すように、リアシート6を後方向（矢印b方向）に移動させると、スライドボード31が、シート連結部材65及び連結部材33を介してリアシート6に押されて、トランクボード32上の後方向に摺動する。このように、スライドボード31は、リアシート6を後退させたときも一緒に移動するので、シートバック61とスライドボード31との間の隙間Sが広がるのを抑制することができる。

【0063】

ボード3を使用しない場合は、図2に示すように、まず、スライドボード31を、シート連結部65aを中心として前方向に回動させて、シートバック61の背面に立て掛ける。次に、トランクボード32の両端の保持部32fを、左右の棚部11の凹部11bに挿入して支持させる。続いて、トランクボード32に固定された掛止部材5をフック部材4に掛止する。

【0064】

このように、トランクボード32は、棚部11の凹部11bに係合させることと、掛止部材5をフック部材4に掛止したことによって、安定した状態に車体に支持することができる。連結部材33及びシート連結部材65によってリアシート6に連結されているスライドボード31は、上端部がトランクボード32によって支えられているため、ガタつくことなく支持される。このようにすると、荷室2は、上下方向に広い荷室空間21となるので、大きな荷物をフロアボード24上に載置することが可能となる。

【0065】

このように、本発明の車両用荷室構造は、図1及び図2に示すように、車幅方向両側の車室内壁22に設けられた棚部11の間にトランクボード32を掛け渡して配置した車両用荷室構造において、棚部11には、上部が開口する凹部11bが設けられ、トランクボード32は、車幅方向両端に位置する前側両端部32dと、前側両端部32d間において、当該前側両端部32dよりも前方に伸びる前延部32bと、を備え、凹部11bの底面11cに前側両端部32dを当接させてトランクボード32を保持した際に、底面11cよりも前延部32bの方が下方に位置している。

【0066】

これにより、本発明の車両用荷室構造は、凹部11bにトランクボード32を立掛けた際に、前側両端部32dよりも前延部32bの方が下方に位置することで、トランクボード32の重心をより凹部11bに近づけることができる。このため、トランクボード32を安定した状態で立て掛けた状態に配置することができる。その結果、ボード3を棚部11の凹部11bにガタつくことなく容易に配置することができる。

【0067】

また、図3及び図4に示すように、棚部11の前方で前後方向にスライド可能なシート（リアシート6）と、リアシート6に前部が連結されてリアシート6と一緒にスライド可能なスライドボード31と、を備え、トランクボード32を棚部11の間に掛け渡して配置した際に、スライドボード31の後部は、トランクボード32の上面に載置されている。

【0068】

これにより、トランクボード32によってスライドボード31を下側から支えることができる。また、トランクボード32の前延部32bを車幅方向中央部に配置することになるので、スライドボード31と重なる範囲の広い前延部32bでスライドボード31の車幅方向中央部を支えることができ、荷物をスライドボード31上に載置した際に、スライドボード31の中央部が荷物の荷重によって撓むのを防止することができる。

【0069】

また、図2、図5及び図6に示すように、スライドボード31には、下面から下方に伸

10

20

30

40

50

びると共に後方に開口する開口部を備えた被連結部 3 3 c を設け、トランクボード 3 2 の前側両端部 3 2 d は、トランクボード 3 2 を棚部 1 1 間に掛け渡して配置した状態において、被連結部 3 3 c に連結する連結部 3 2 a と、連結部 3 2 a の車幅方向端部から後方に向かって伸びる後延部 3 2 e と、後延部 3 2 e から車幅方向外側に向かって伸びる保持部 3 2 f と、を有し、保持部 3 2 f は、凹部 1 1 b に係合させた場合、凹部 1 1 b の底面 1 1 c に当接した状態に配置される。

【 0 0 7 0 】

これにより、凹部 1 1 b の底面 1 1 c に保持部 3 2 f を当接させた際に、棚部 1 1 の内側に後延部 3 2 e が位置することになるので、トランクボード 3 2 のヨー方向の回転を抑制することができる。また、スライドボード 3 1 との連結部 3 2 a の形状自由度を確保することができる。

10

【 0 0 7 1 】

また、図 7 及び図 8 に示すように、棚部 1 1 は、トランクボード 3 2 を載置する上面 1 1 f と、上面 1 1 f の前端から下方に伸びる第 1 側壁 1 1 d と、第 1 側壁 1 1 d の下端から前方に向かって伸びる底面 1 1 c と、底面 1 1 c の前端から上方に伸びる第 2 側壁 1 1 e と、を有し、凹部 1 1 b は、第 1 側壁 1 1 d と、底面 1 1 c と、第 2 側壁 1 1 e と、から形成され、第 2 側壁 1 1 e は、上面 1 1 f よりも上方に伸びている。

【 0 0 7 2 】

これにより、上壁 1 1 g に載せたトランクボード 3 2 の後部を持ち上げると、自然とトランクボード 3 2 の前端が凹部 1 1 b 内に入るので、トランクボード 3 2 の保持を簡単に行うことができる。

20

また、第 2 側壁 1 1 e が上壁 1 1 g よりも上まで伸びるので、トランクボード 3 2 を凹部 1 1 b に挿入させてリアシート 6 の背面に立て掛ける作業を行う際に、トランクボード 3 2 の前端を凹部 1 1 b 内に誘導することができる。このため、その作業をより簡単に行うことができる。

また、トランクボード 3 2 を立てた状態で、凹部 1 1 b の深さよりも、第 2 側壁 1 1 e でトランクボード 3 2 を支えられる範囲が広がるので、トランクボード 3 2 をより安定した状態に保持することができる。

【 0 0 7 3 】

また、図 7、図 9 及び図 10 に示すように、棚部 1 1 は、車室内壁 2 2 の一部を車内側に膨出することで形成され、棚部 1 1 は、棚部 1 1 の天井面を形成する上壁 1 1 g と、棚部 1 1 の底面を形成する下壁 1 1 h と、上壁 1 1 g と下壁 1 1 h とを連結する室内壁 1 1 i と、によって断面コ字状に形成され、凹部 1 1 b の上壁 1 1 g は、下壁 1 1 h 側に向かって凹ませて形成され、凹部 1 1 b の底面 1 1 j と下壁 1 1 h とは、棚部 1 1 の車外側の表面から突出したリブ 1 1 k によって連結されている。

30

【 0 0 7 4 】

これにより、車室内壁 2 2 を膨出することで棚部 1 1 を形成することによって、トランクボード 3 2 を立て掛けた状態に支持する構造を簡素化することができる。また、凹部 1 1 b 内にトランクボード 3 2 を挿入して立て掛けた状態にすると、トランクボード 3 2 の荷重が凹部 1 1 b の底壁に集中するが、補強用のリブ 1 1 k によって下壁 1 1 h にかかる荷重を支えて、補強することができる。

40

【 0 0 7 5 】

変形例

なお、本発明は、前記実施形態に限定されるものではなく、その技術的思想の範囲内で種々の改造及び変更が可能であり、本発明はこれら改造及び変更された発明にも及ぶことは勿論である。

【 0 0 7 6 】

例えば、ボード 3 は、樹脂材料で形成したものに限定されるものではなく、例えば、金属や、木材や、それらを組み合わせて作製したものであってもよい。

【 0 0 7 7 】

50

また、前記実施形態では、被連結部 3 3 c の一例として、板状部材から成る連結部材 3 3 によって形成された舌片状のものを例に挙げて説明したがこれに限定されるものではない。被連結部 3 3 c は、スライドボード 3 1 の下面から下方に伸びると共に後方に開口する開口部を有するものであればよく、スライドボード 3 1 の下面に一体形成した側面視して略 L 字形状の突起（突出片）であってもよい。

【 0 0 7 8 】

また、掛止部材 5 及び保持部材 7 は、ボード 3 の中央部の右寄りの位置に 1 つ設けた場合を例に挙げて説明したが、その設置位置及び数は特に限定的されない。掛止部材 5 及び保持部材 7 は、ボード 3 の後端部に複数個所に設けてもよいし、また、ボード 3 の後端部中央部の一か所に設けてもよく、その設置位置及び数を適宜変更してもよい。

10

【 符号の説明 】

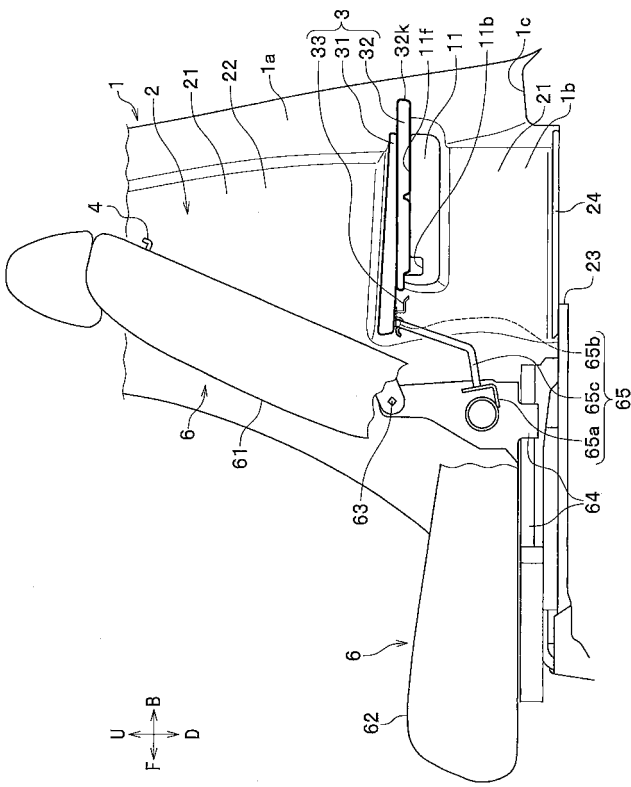
【 0 0 7 9 】

- 1 車両
- 3 ボード
- 6 リアシート（シート）
- 1 1 棚部
- 1 1 b 凹部
- 1 1 c 底面
- 1 1 d 第 1 側壁
- 1 1 e 第 2 側壁
- 1 1 f 上面
- 1 1 g 上壁
- 1 1 h 下壁
- 1 1 i 室内壁
- 1 1 j 車外側底面
- 1 1 k リブ
- 2 2 車室内壁
- 3 1 スライドボード
- 3 2 トランクボード
- 3 2 a 連結部
- 3 2 b 前延部
- 3 3 c 被連結部
- 3 2 d 前側両端部
- 3 2 e 後延部
- 3 2 f 保持部

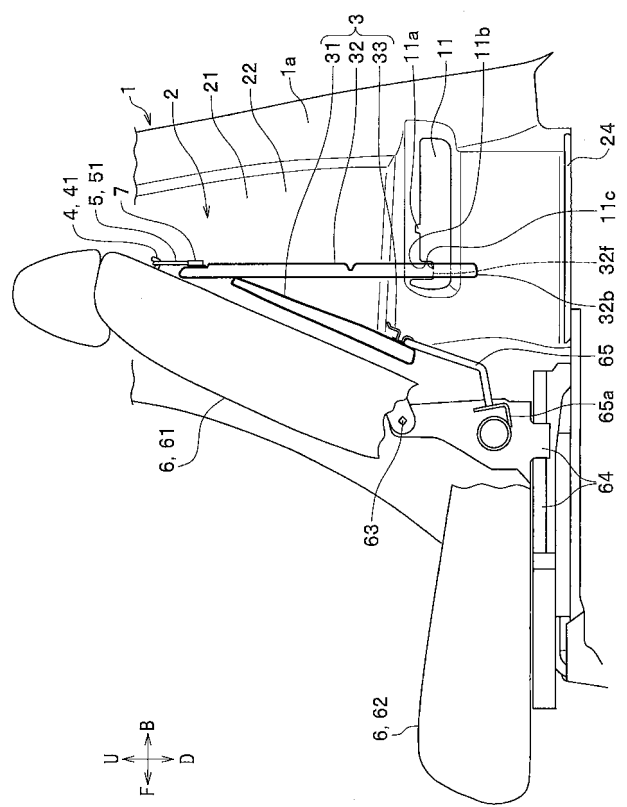
20

30

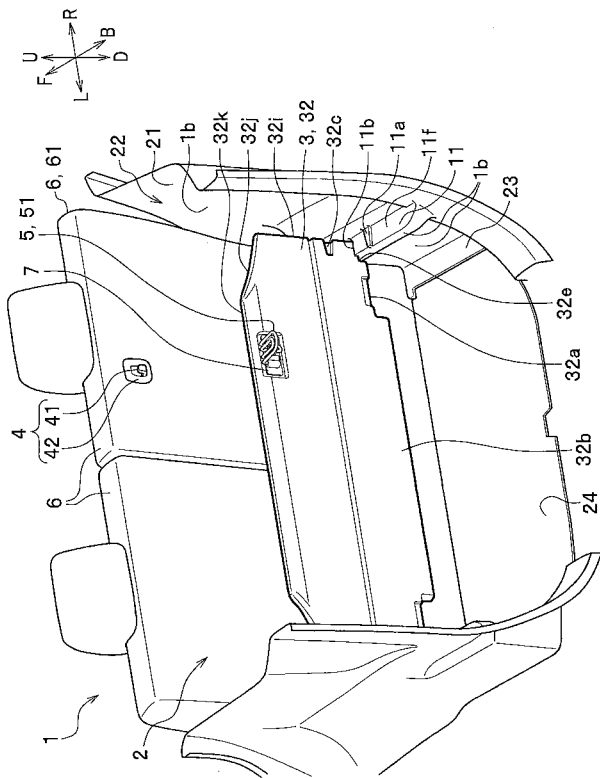
【図 1】



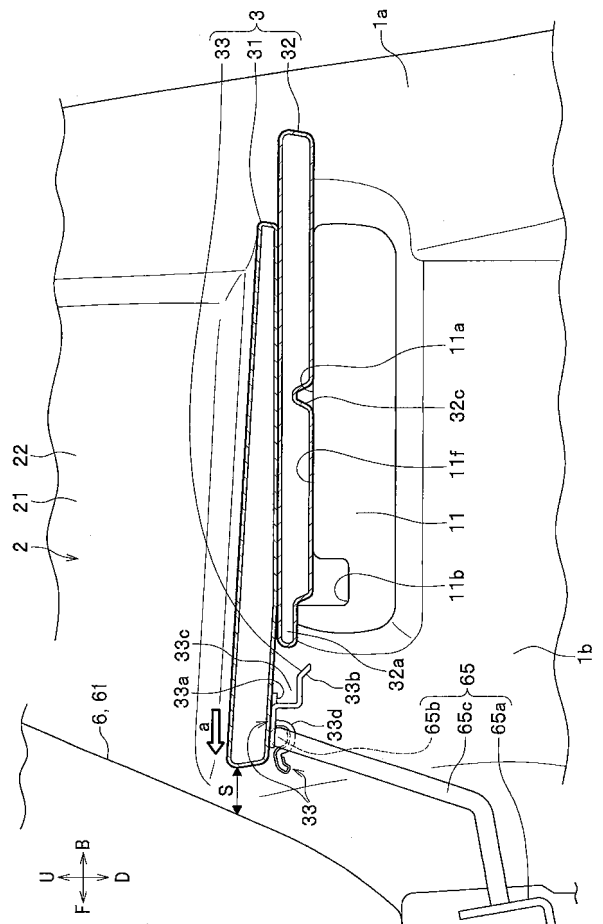
【図 2】



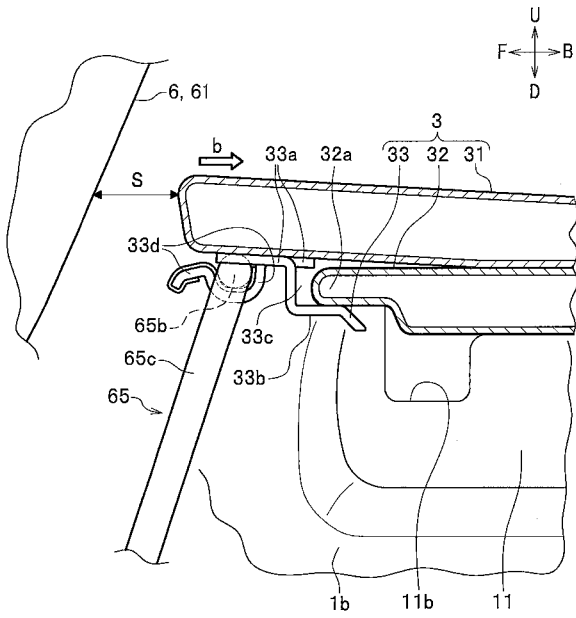
【図 3】



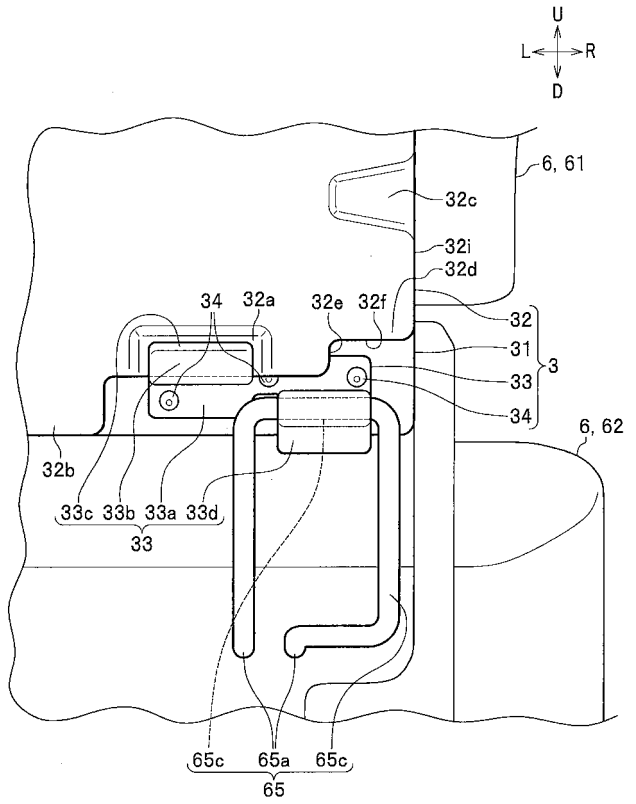
【図 4】



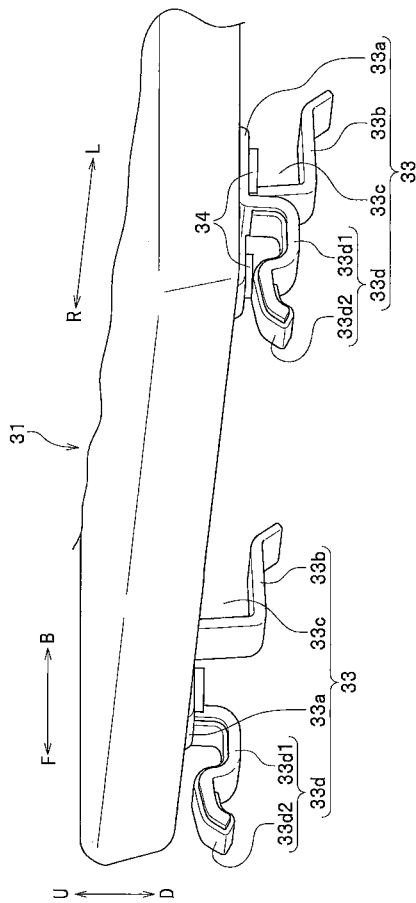
【 図 5 】



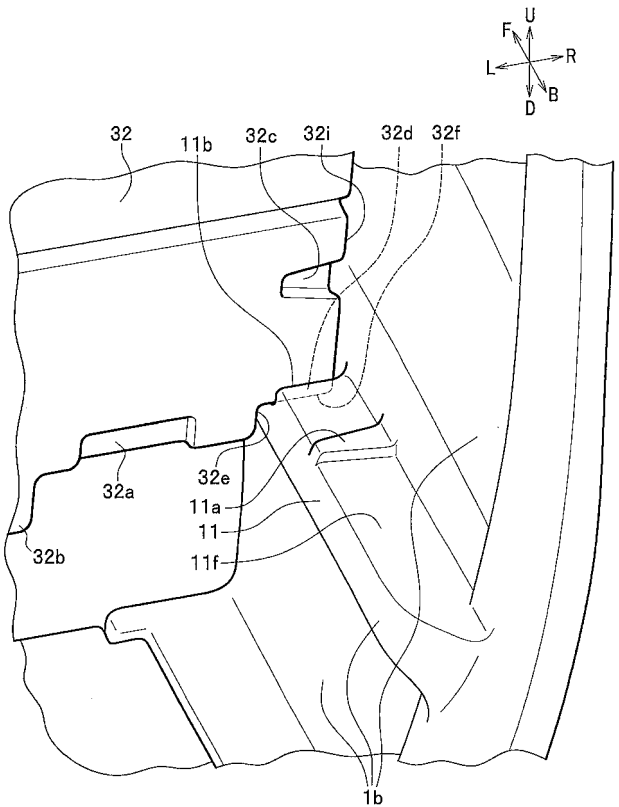
【 図 6 】



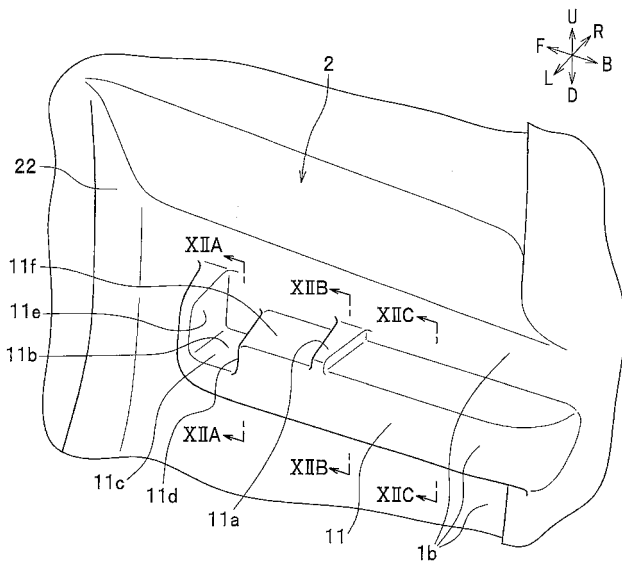
【 図 7 】



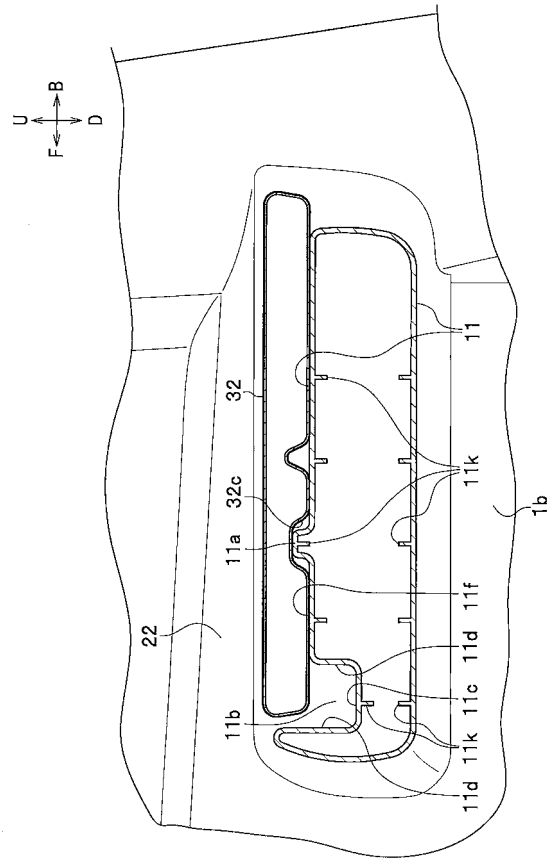
【 図 8 】



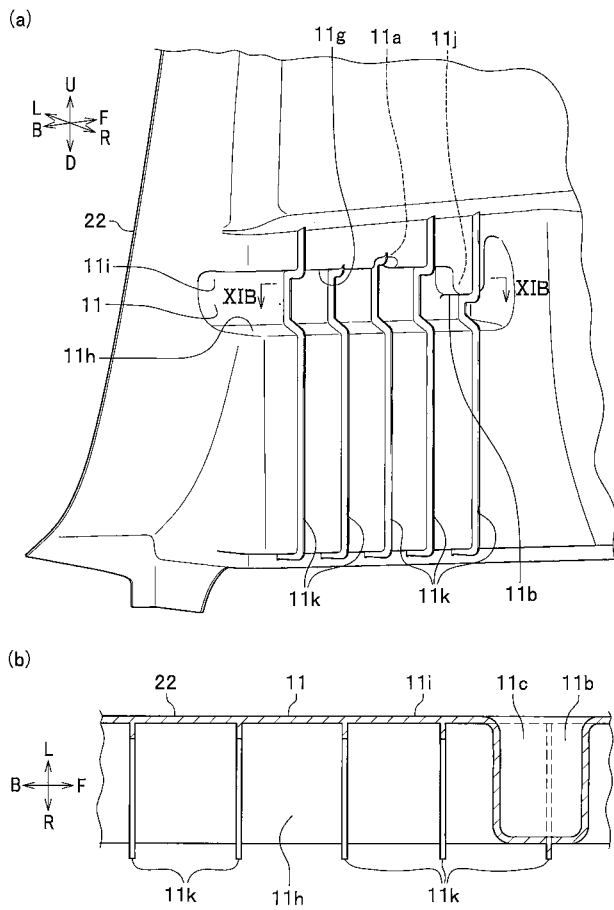
【 図 9 】



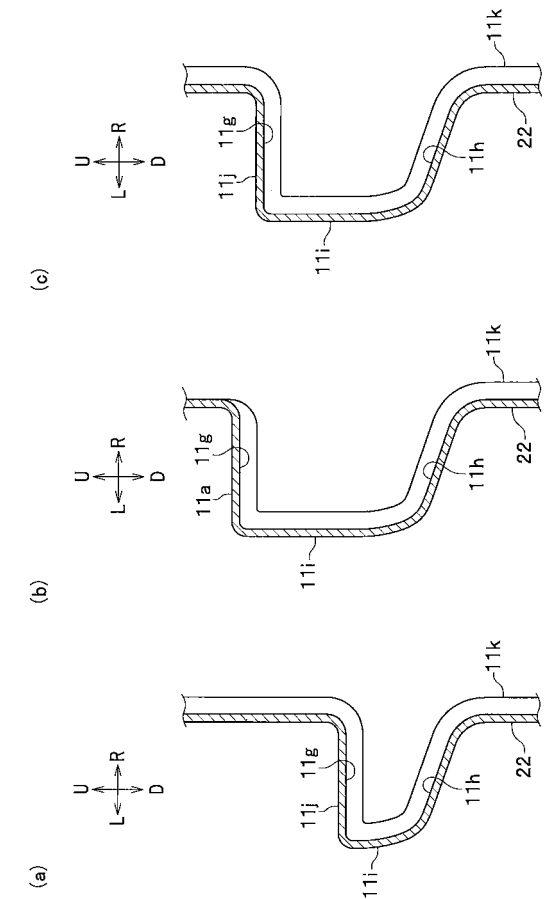
【 図 10 】



【 図 11 】

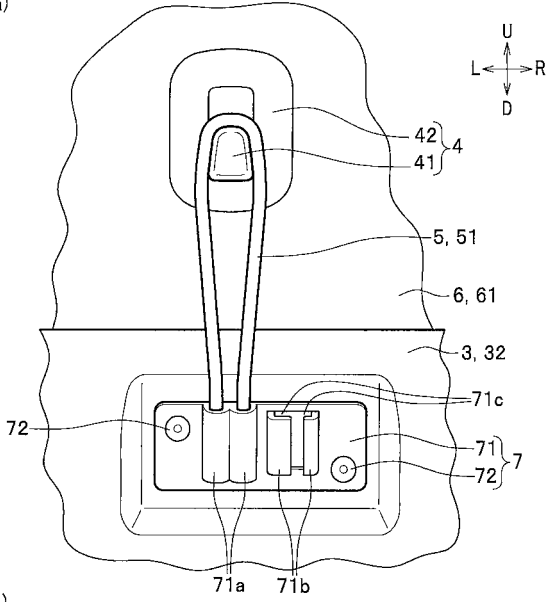


【 図 12 】



【 図 1 3 】

(a)



(b)

